

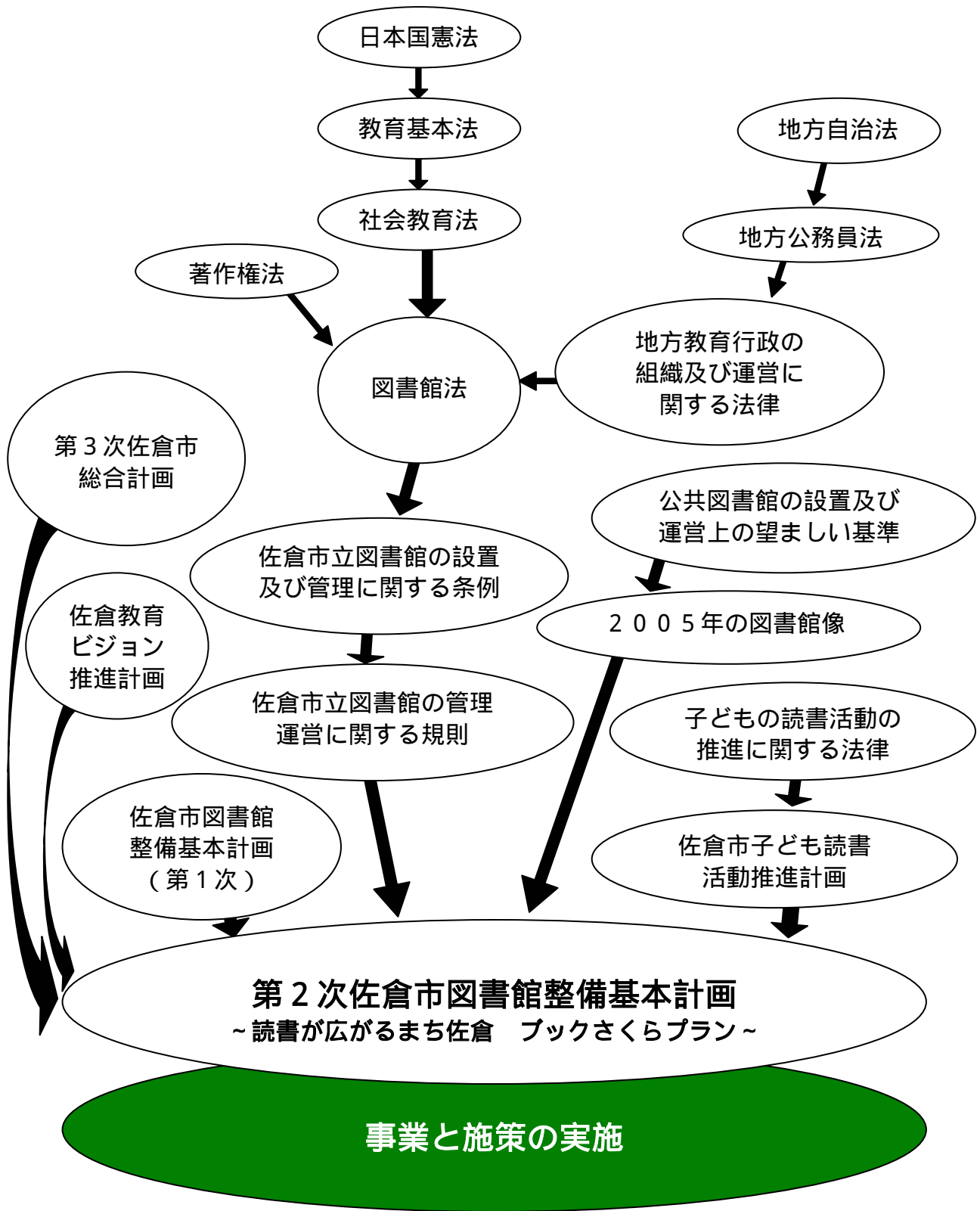
# 第2次佐倉市図書館整備基本計画

～読書が広がるまち佐倉 ブックさくらプラン～

平成17年

佐倉市教育委員会

# 関係法令およびビジョン・計画



～もくじ～

はじめに

**第1章 本市の図書館を取り巻く環境**・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 1．図書館界の変遷
- 2．本市の図書館の沿革
- 3．市内の各図書館・関連施設の現状と特徴

**第2章 前計画の成果と今後の主要目標**・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1．佐倉市図書館整備基本計画（第1次）の成果
- 2．第2次佐倉市図書館整備基本計画への課題
- 3．第2次佐倉市図書館整備基本計画の主要目標
- 4．第2次佐倉市図書館整備基本計画の対象期間

**第3章 図書館サービスの充実に向けて**・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

本市の図書館サービス計画の基本理念

- 1．資料・情報サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (1)．資料収集・整備計画
  - (2)．インターネットによる情報提供サービス計画
- 2．ブック・フラワーサービス（読書活動推進サービス）・・・・・・・・ 12
  - (1)．ブック・つくしんぼサービス
  - (2)．ブック・たんぽぽサービス
  - (3)．ブック・ひまわりサービス
  - (4)．ブック・コスモスサービス
  - (5)．ブック・なのはなサービス
- 3．運営サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
  - (1)．職員の研修体制の整備
  - (2)．協力者（図書館サポーター）の確保と育成
  - (3)．関係機関・団体との連携計画
  - (4)．運営の効率化と職員体制

**第4章 施設の充実に向けて**・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

- 1．図書館施設の現状と課題点
- 2．施設整備計画
- 3．佐倉市の目指す図書館網計画

付 資料1．佐倉市-図書館整備基本計画（第1次）の成果と課題

## はじめに

人類は古くから次世代へ知識・情報を伝達するために数多くの記録・文献を遺してきました。その中で読書という行為は、多くの人の心や考え方に様々な形で何らかの影響をもたらしてきました。最近の日本ではその効果が再評価され、政策的には、子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年に公布され、各地域・学校では、読書活動や総合的な学習で図書館を活用する動きが盛んになっています。また、インターネットに代表される高度情報化社会が到来し、多くの利用者から公共図書館はその拠点的役割を求められています。

佐倉市は、豊かな自然の中に市街地、集落が点在しています。そこで市内各地区をサービス対象とする地区図書館および移動図書館を整備し、大多数の公共図書館が行ってきた貸出中心の図書館サービスを行ってきました。

しかし近年、日本全体がモノを中心に豊かな時代になったことにより、人々の要求が多様化してきたことや、急速に進んでいく少子化・高齢化社会の到来等により、佐倉市の図書館を取り巻く情勢も大きく変化してきました。

このような時代の急激な変化に対応するため、現行の「佐倉市図書館整備基本計画」を見直し、これからの時代に対応できる新たな基本計画をつくる必要となってきました。そのため、佐倉市立図書館の直面する状況・問題などを整理し、今まで以上に図書館をより多くの市民の身近な情報拠点として、また知識・教養を洗練させるために役に立つ場所として認められることを目指して、この『第2次佐倉市図書館整備基本計画 ~読書が広がるまち佐倉 ブック・さくらプラン~』を策定しました。

# 第1章 本市の図書館を取り巻く環境

## 1. 図書館界の変遷

日本において明治期に始まった図書館活動は、図書資料保存・整理を中心としたものでした。戦後、1950（昭和25）年に制定された図書館法において「図書館奉仕」の理念が掲げられ、新しい時代に向けた図書館活動の模索が始まります。

1963（昭和38）年に刊行された『中小都市における公共図書館の運営（中小レポート）』では、これまでの資料保存・整理に代わり、より利用者に即した積極的な奉仕活動として「資料提供」＝「貸出を伸ばす」という概念が唱えられました。さらに1970（昭和45）年に刊行された『市民の図書館』の実践により、公共図書館はそれぞれの地域の市民とより身近に接することとなり、日常生活の場としても認識されるようになります。そこでは重点課題として、「貸出」に加えて「児童サービス」「全地域サービス」が明示され、公共図書館はそれらの実現を目指し、飛躍的に業務を拡大してきました。

さらに、近年では新しい大きな動きもあります。ひとつは、図書館においても情報化に対応した新たな在り方が求められ、文部省（現・文部科学省）からは、地域電子図書館の構想を検討した『2005年の図書館像』が示されました。また、2001年（平成13）には『子ども読書活動の推進に関する法律』が定められ、図書館のみならず、社会全体において、子どもに対する読書への働きかけの重要性が注目されています。この他にも、社会の様々な変化を反映させた『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』が同年に施行されています。

しかし現実においては、予算の削減への対応、新しい運営形態の検討等、早急に取り組むべき課題も多々あります。そうしたことも含め、図書館は今、新たな転機を迎えているといえます。

## 2. 本市の図書館の沿革

本市で最初に公立の図書館が開館したのは1976（昭和51）年です。現在の市立美術館の場所に、それまで市役所、中央公民館などに利用されていた建物を改装して開館しました。

1979（昭和54）年には移動図書館サービスが始まり、1982（昭和57）年には志津分館が開館、1986（昭和61）年にはコンピュータを利用して貸出・返却・資料検索などが出来る電算化サービスも開始されました。

1991（平成3）年には、本市で初めて図書館整備基本計画を策定し、主要施設として中央館1館、地区館4館体制を目指すという計画に基づき、1995（平成7）年には志津図書館が、2000（平成12）年には佐倉南図書館が開館し、現在の図書館ネットワーク（主要施設；地区館3館）が整備されました。

### 3 . 市内の各図書館・関連施設の現状と特徴

現在の市内の図書館は、それぞれが地区館として運営されており、それぞれの事業や利用者層などに特色があります。

#### 【佐倉図書館】

佐倉図書館は地区館の役割とともに、佐倉市立図書館管理運営事務や児童サービスの3館共催事業の統括等、中央館としての役割を果たしています。更に、移動図書館や、臼井公民館図書室、おはなしきゃらばんの運営及び市内で活動している地域文庫で構成された佐倉地域文庫連絡会との連絡調整を担当しています。また立地場所が旧城下町にあり、歴史的にも市内で最も古い図書館であることから、郷土・行政資料が充実しています。

読書普及サービスでは、児童サービスに重点をおいて、いち早くサービス体系の整備に着手し、平成10年より、乳幼児の絵本講座を年代別に構成し、保護者も一緒に参加することで親子共に本の楽しさを伝える形式を取り入れるなど、子どもの成長に合わせた読書環境整備に取り組んでいます。

佐倉図書館が抱える一番の問題は、使用している建物が昭和31年に建築されたものであるため、老朽化とバリアフリー化への限界が顕著に現れていることです。



#### 【志津図書館】

志津図書館は佐倉市内で最も規模が大きい館であり、また志津分館の運営や北志津児童センター図書室との連絡調整を行っています。貸出・返却・リクエストサービスの利用も多く、貸出数では市内全体の約46%を担い、所蔵資料数は約38%となっています(平成15年度)。資料については、市内で最初にCD・ビデオ・DVDなどの視聴覚資料の収集を開始しました。

新興住宅地の中に立地しているため、子どもやその保護者の利用も多く、絵本の読み聞かせ講座やおはなし会などの児童サービス事業を数多く開催し、教養を深めたり情報化社会への対応を支援するための各種事業を展開しています。また、北志津児童センター等への事業援助も行っています。



施設設備の面では、佐倉南図書館と同様に、高齢者やハンディキャップをもつ方が利用しやすいようにバリアフリー化にも配慮しています。

また、八千代市や千葉市と隣接した地域に立地していることから、登録利用者の2割強が市外在住の利用者であることも大きな特徴です。

## 【佐倉南図書館】

佐倉南図書館は、地域への通常の図書館サービスおよび根郷公民館の担当館です。特色ある活動としては、根郷中学校と連絡通路で結んでいることから、生徒向けに図書館ガイダンスを行ったり、授業での活用等、学校図書館の役割を果たしています。さらに、近隣の社会福祉施設「ラポールコミュニティ愛光」との連携も模索しており、平成15年度からは施設へ通所している方を対象に対面朗読サービスを行っています。

一方、“市民との協働”の一環として、図書館ボランティアグループの活動も開館当初から積極的に受け入れています。周辺住民の方々を中心としたこのグループの活動は、開館時から現在まで継続し、ブックリサイクル時の運営補助、書架整理、おはなし会の補助、対面朗読、館内の飾りつけなど多くの分野にわたっています。

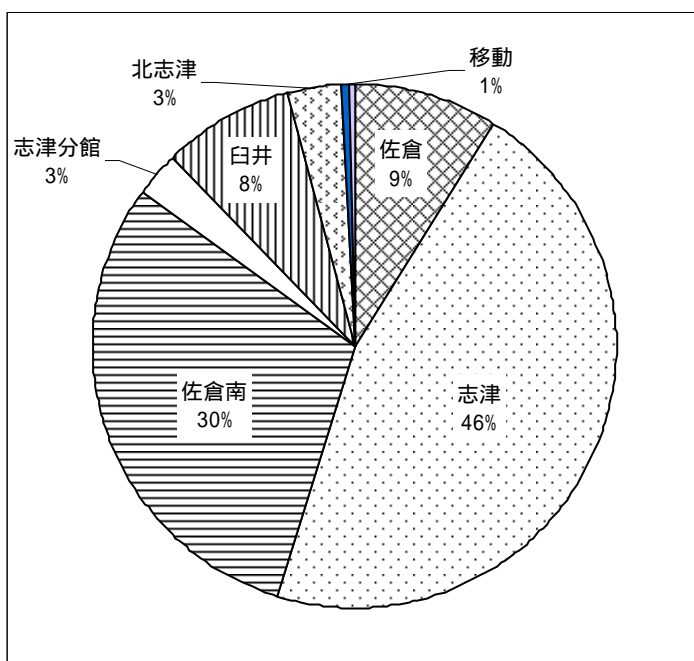


## 【その他】

佐倉市では利用者の利便性を主眼として、臼井・根郷・和田の各公民館図書室や北志津児童センター図書室、佐倉市ヤングプラザでも施設によって内容は様々ですが、資料の貸出や返却などを主とする図書館サービスの一部を実現しています。さらに平成17年度には京成臼井駅前のジャスコ内にある佐倉市男女平等参画センター（ミウズ）が図書館電算ネットワークに参加する予定であり、今後も図書館を身近で利用できる試みは、可能な限り行っていきたいと考えます。

### < 参考 >

#### 平成15年度館別総貸出冊数比較



館名	冊数	%
佐倉	163,952	9
志津	846,187	46
佐倉南	556,782	30
志津分館	50,985	3
臼井	146,851	8
北志津	59,343	3
移動	14,417	1
その他	2,900	0
合計	1,841,417	100

## 第2章 前計画(第1次)の成果と今後の主要目標

### 1. 佐倉市図書館整備基本計画(第1次)の成果

平成3年に策定された図書館整備基本計画に基づいて佐倉市立図書館は大きな成果を上げることができました。主なものとしては以下の項目が挙げられます。

(詳細に関しては、付 資料1を参照)

#### 【施設】

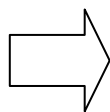
- ・ 志津図書館開館 (H7～)
- ・ 佐倉南図書館開館 (H12～)

#### 【サービス】

- ・ 蔵書の充実 643,329冊 (平成15年度3月末現在)
- ・ 夜間開館の実施 (H9～)
- ・ 祝日開館の実施 (H15～)
- ・ 児童サービスの充実
- ・ 学校との連携サービスの充実
- ・ ホームページの開設

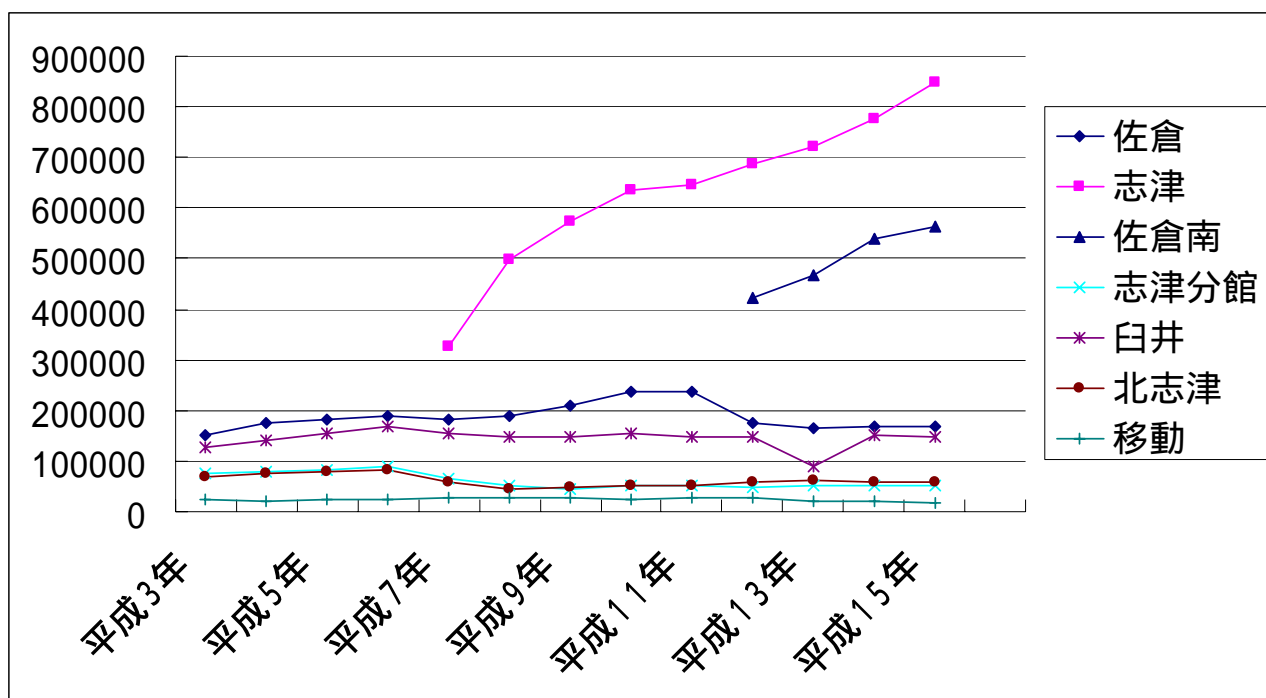
< 参考 >

平成3年度	
蔵書数	194,533冊
貸出冊数	423,346点
登録者数	33,138人
延べ床面積	1,613.8㎡
ネットワーク	7館
開館日数	277日(佐倉)



平成15年度	
蔵書数	643,329冊
貸出冊数	1,841,417点
登録者数	80,469人
延べ床面積	6,628.3㎡
ネットワーク	9館
開館日数	291日(佐倉)

館別貸出冊数の推移



## 2 . 第2次佐倉市図書館整備基本計画への課題

現状における課題は、第1次の計画で達成できなかったもの、新たな問題など、以下の点があげられます。

### 【施設】

- ・ 臼井・千代田地区に地区図書館が未設置であること
- ・ 佐倉図書館が老朽化し、バリアフリー化が進められないこと
- ・ 資料収蔵能力が限界に達していること
- ・ 中央館構想について再考が必要であること

### 【サービス】

- ・ 市民一人あたり5冊の蔵書数の未達成であること
- ・ 子どもの読書活動のさらなる推進が必要であること
- ・ ハンディキャップサービスが未整備であること
- ・ インターネットによるサービスの構築が不十分であること
- ・ 図書館からの情報発信が不十分であること

## 3 . 第2次佐倉市図書館整備基本計画の主要目標

第2次佐倉市図書館整備計画は、前計画の成果は継続させながら課題の解消をしていくよう再構築いたします。

そこで、前計画からの課題を踏まえ、以下の5点を主要目標といたします。

- 1) 臼井・千代田地区図書館の新設と保存書庫の確保
- 2) 市民一人当たり5冊の蔵書数を見据えての資料収集
- 3) 佐倉市子ども読書推進計画を踏まえての子どもの読書推進
- 4) インターネットによる情報提供サービスの充実
- 5) ハンディキャップサービスの充実への取り組み

この主要目標の1)については、『第4章 施設の充実に向けて』に、2)～5)は『第3章 図書館サービスの充実に向けて』に詳しいサービス内容を記載いたします。

また、主要目標以外に関しても、第3章・第4章において記述のあるとおり、変化の激しい時代に柔軟に対応したサービス展開を目指します。

## 4 . 第2次佐倉市図書館整備基本計画の期間

本計画は2005(平成17)年度から2014(平成26)年度までの10年間の期間として定めます。

## 第3章 図書館サービスの充実に向けて

### 本市の図書館サービス計画の基本理念

第1章3項で述べたように、佐倉市の図書館は各館ごとに特色を持つサービスを行ってまいりました。今後はそれを活かしつつ佐倉市の図書館サービス全体の向上を意識したサービス計画を策定し、実際の事業に反映していきたいと考えます。

そこで、以下に、佐倉市立図書館のサービス計画理念として3つの柱を掲げます。

#### 佐倉市立図書館のサービス計画基本理念

- 1) 利用者の必要とする資料・情報を迅速、かつ的確に提供する  
(資料・情報サービス)
- 2) 市民の読書活動を援助する図書館サービス事業を展開する  
(ブック・フラワーサービス)
- 3) 事業展開や図書館運営に必要な人材育成・運営の効率化・他の機関や団体との連携を行う(運営サービス)

### 1. 資料・情報サービス

#### (1). 資料収集・整備計画

##### 【現況】

本市の図書館ネットワーク内では、平成16年3月末現在、643,329点の資料があります。人口1人当たりでは3.63冊(市人口=177,325人。平成16年3月末現在)の蔵書を誇ります。このデータは、資料の充実を示す1つのバロメータであり、県内でも15万人以上の人口を有する都市の中では最も多く、またその中で人口1人あたり蔵書数3冊を超えるのは本市のみです>(\*1)

さらに千葉県では、以前より相互貸借協力ネットワーク(以下、相互協力)が整備されており、佐倉市外の県内図書館で所蔵している約1,500万冊の資料も、相互協力により取り寄せて閲覧することが可能となっています。

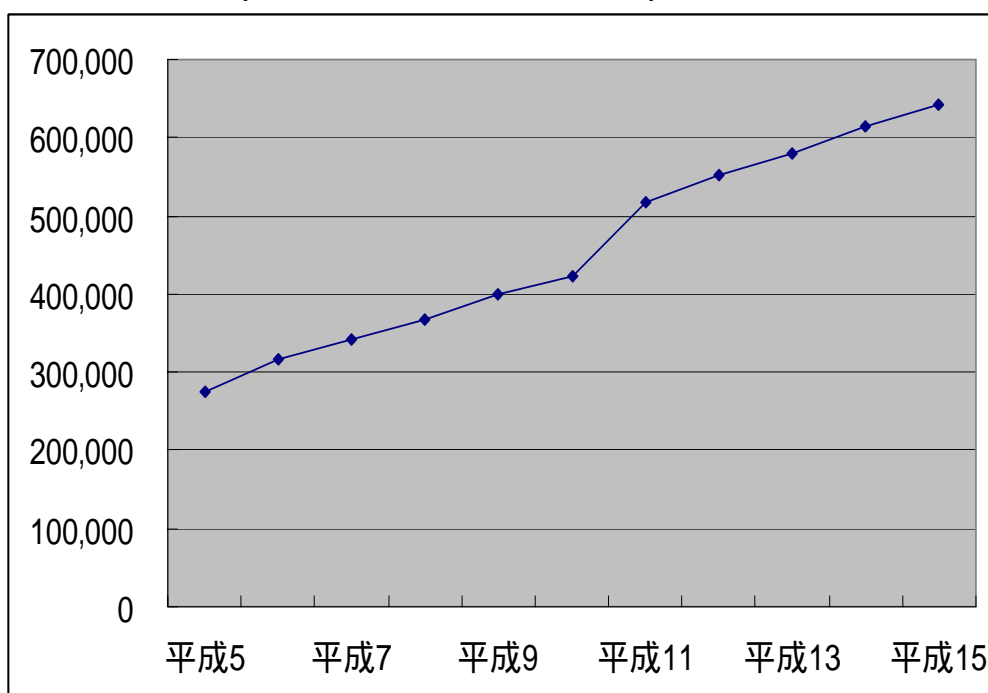
\*1 『千葉県の図書館 2004』千葉県公共図書館協会 P.47

【今後の計画】  
収集計画

近年の本市の蔵書冊数は、例年3万冊程度増加しています。今後も市の財政状況、社会情勢の変化を勘案しつつ、より多くの有用な資料収集に努め、長期的には人口1人あたり5冊の水準への到達を目指しています。

選書にあたっては「佐倉市立図書館資料収集基準」(参考資料編参照)を基本とし、市民にとって、また同時に本市の財産としても情報価値のある資料の収集に努めます。

<参考>  
蔵書冊数推移(数値は各年度末現在のもの)



蔵書に関する数量的目標

期間	短期(H 1 9 年)	中期(H 2 2 年)	長期(H 2 6 年)
蔵書冊数	745,000 点	795,000 点	927,500 点
年間獲得予算	5,000 万円	5,000 万円	5,500 万円
年間収集資料数	25,000 点	25,000 点	27,500 点
人口総数(予測)	調査中	調査中	調査中
人口1人当り	調査中	調査中	調査中

人口については、調査中(政策調整課に確認済み)

整備計画

a. 郷土研究に関する資料について

郷土資料については、佐倉市・千葉県等に関することを直接扱った資料に加え、そのことに関連した社会全体の情報をも得られる資料の収集に努めます。整理・保存・活用の方法も十分に検討し、市の内外に情報発信できることを目指します。

b. 行政資料の保存・閲覧について

今後は、行政の作成する資料が紙媒体から電子化の方向に進んでいく可能性があります。そうした資料の効率的な保存・閲覧の方法について、関係各課とともに研究していきます。

(2). インターネットによる情報提供サービス計画

【現況】

本市は平成11年度の佐倉南図書館の開館時に、県内で3番目にホームページ(以下HP)を開設し、インターネット上での蔵書検索サービスを開始しました。

【今後の計画】

HPの活用・活性化

HPからの資料予約を可能とします。

また、図書館の持つ資料・活動などの資源からの情報発信の充実をはかるとともに、利用者にとって有用な情報を提供するサイト等を紹介するなど、HPをより活かしていく方法を研究します。

デジタルデバイド(情報格差)への対応

インターネットが利用できる端末を設置します。また今後も、多様化する情報源に対応し、図書館は誰もが等しく情報に接することのできる場となることを目指します。



～佐倉市立図書館ホームページより～

## 2. ブック・フラワーサービス（読書活動推進サービス）

本計画の「読書が広がるまち佐倉」の実現に向け、最も重要な項目のひとつとして、読書活動推進サービスを位置付けます。

このサービスを「ブック・フラワーサービス」と名づけ、継続性・一貫性のあるサービスを推進していきます。

### ブックフラワーサービスの体系項目と主な対象世代



- (1) ブック・つくしんぼサービス・・・乳幼児とその保護者
- (2) ブック・たんぽぽサービス・・・小学生
- (3) ブック・ひまわりサービス・・・青少年
- (4) ブック・こすもすサービス・・・高齢者  
・ハンディキャップを持つ方
- (5) ブック・なのはなサービス・・・全世代



これらのサービスによって、読書が、新しい世界を広げ、知識をより深めることを、市民の皆様にご紹介していきたいと考えます。また、(1)～(3)については「佐倉市子ども読書推進計画」に沿って実施していきます。

## (1). ブック・つくしんぼサービス

このサービスは、乳幼児とその保護者、子どもが生まれる前の父母を主な対象とします。

乳幼児期には、絵本の読み聞かせなどの愛情をこめた大人からの語りかけを受け、大人とともに楽しむことによって、本への興味、人への信頼感、人とのコミュニケーション能力などが育まれます。そうしたきっかけを創るためのサービスとして、子どもと保護者へ働きかける様々な事業を展開していきます。

### ブック・つくしんぼサービスの具体的事業と展開計画（実現目標時期）

（ は開始予定時期、 は継続、 + は重点展開を示す）

具体的サービスおよび内容(網掛は重点事業)	短期 (・H19年)	中期 (・22年)	長期 (・26年)
パパママ・マタニティクラスにおける絵本の講座への講師派遣（主管課：健康増進課）			
<b>子どもの本の講座（0・1歳児向け）</b> 0・1歳児とその保護者に対して、絵本の読み聞かせやわらべうた遊びを通じて、おはなしの楽しさを伝える			
<b>はじめまして“えほん”</b> ・ はじめてのえほんリスト配布 ・ CATV放送による読み聞かせ等の実演			
<b>子どもの本の講座（2・3歳児向け）</b> 2・3歳児とその保護者に対して、絵本の読み聞かせやわらべうた遊びを通じて、おはなしの楽しさを伝える			
保育園・幼稚園へのサービス ・ 訪問おはなし会 ・ 図書の団体貸出 ・ 保育士への情報提供	+	+	
おはなしきゃらばん 集会所等で、人形劇を中心としたおはなし会を行う			

～子どもの本の講座～



～ えほんとおそぼう0・1さい～

～親子で楽しむおはなし会“ちびちびクラブ”(2・3歳児)～

## (2).ブック・たんぽぽサービス

このサービスは小学生を対象とします。

小学生になると、自分自身で本を読めるようになり、自由に何度でも本の世界を追体験することができるようになります。そしてその経験が深まってくると、本の表紙を開くことは新しい世界に踏み出すことで、そこには様々な可能性が詰まっていることを知ります。ここでのサービスは、そうした読書の世界へのいざないと共に、子どもたちが自由に選び取ることができる豊富な資料提供にも力を入れていきます。

一方、小学生にとって最も身近な施設は学校です。そのため学校図書館との関係も強化し、この世代にとって最適な読書環境の整備への支援も行っていきます。また、双方の環境の成熟をみながら、それぞれの持つ資料の（ネットワーク化による）共有という可能性も視野に入れ、研究・連携を図っていきます。

### ブック・たんぽぽサービスの具体的事業と展開計画（実現目標時期）

（ は開始予定時期、 は継続、 + は重点展開を示す）

具体的サービスおよび内容(網掛は重点事業)	短期 (~H19年)	中期 (~22年)	長期 (~26年)
おはなし会 低学年を中心に絵本の読み聞かせ、ブックトーク、すばなし、紙芝居等を行う			
小学校へのサービス ・ 図書の団体貸出 ・ 訪問おはなし会 ・ 図書館利用ガイダンス			
おすすめブックリスト作成 低・中・高学年に分け、それぞれの年代に親しみやすい本のリストを作成する			
子ども読書の日推進事業 4月23日(子ども読書の日)の記念事業を行う			
学校図書ボランティア向けサービス 学校で読書活動に携わる方に対して情報提供を行う			

～おはなし会～



### (3). ブック・ひまわりサービス

このサービスは、中学・高校生を中心とした青少年を対象とします。

この世代は、それぞれの興味の対象が様々な方向に分かれていく時期です。そうして多様化する中で、読書離れも著しいといわれる世代でもあります。しかし、読書によって得られるもののひとつに、情報の取得があります。関心のあることについての情報は本の中にもあり、またその中で更に新しい世界に出会うこともある、図書館にはそうした本がたくさんある、ということを知ってもらえるよう、「ブック・たんぽぽサービス」に引き続き、読書の世界への招待、豊富な資料の提供に努めます。

また、大人への過渡期であり感受性もたいへん豊かな時期なので、受ける感動も最も深い世代です。読書によって得られるものは、知的要求を満たす情報だけでなく一生心に残る感動をも受けることができる、ということを知ってもらうきっかけ作りもここでのサービスのテーマです。

#### ブック・ひまわりサービスの具体的事業と展開計画（実現目標時期）

（ は開始予定時期、 は継続、 + は重点展開を示す）

具体的サービスおよび内容(網掛は重点事業)	短期 (~H19年)	中期 (~22年)	長期 (~26年)
<b>ヤングアダルトコーナーの充実</b>			
中学校へのサービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書の団体貸出</li> <li>・ 訪問ブックトーク</li> <li>・ 図書館利用ガイダンス</li> </ul>			
おすすめブックリスト作成 中学生にとって親しみやすい本のリストを作成する			
佐倉南図書館に隣接する根郷中学校との連携 参考事例；根郷中学校文化祭への講座出展			
職場体験学習の受け入れ 総合的学習として行われる職場体験等を適宜受け入れる			



～ 中学生職場体験学習～



～ 根郷中での製本講習会～

## (4).ブック・こすもすサービス

このサービスは、高齢者・ハンディキャップをもつ方を対象とします。

年齢を重ねるにつれ身体機能が衰え始め、細かい資料に目を通したり、外出することが難しくなることがあります。その結果、読書をする生活からは遠くなり、読書を通じての喜び等を得る機会も減ってきます。図書館ではそうした方々にも対応したサービスを行っていくことを目指します。

ハンディキャップをお持ちの方は、資料の内容がそのものの形態では理解できない場合があります。更に、ハンディキャップをもつ方の要求は寄せられてくること自体がなかなか少ないことから、要求に対する認識をもち、理解してから充足されるまでに多く時間がかかることがあります。しかし、読書を通して情報を得たり、感性を磨くことができるチャンスは平等であるべきです。そのことを認識しながら、図書の世界へ招待し、資料の提供ができるサービスを目指します。

また、このサービスをより充実させるには、協力者（図書館サポーター）の育成や外部団体等の協力が不可欠と考えます。

### ブック・こすもすサービスの具体的事業と展開計画（実現目標時期）

（ は開始予定時期、 は継続、 + は重点展開を示す）

具体的サービスおよび内容(網掛は重点事業)	短期 (・H19年)	中期 (・22年)	長期 (・26年)
対面朗読サービス 活字をそのままでは読めない方(障がい者・高齢者等)を対象に、対面朗読サービスを行う。 併せて、音訳ボランティアの育成も行う。			
大活字本の収集 通常の本よりも文字が大きく、読みやすい本を積極的に収集する			
ハンディキャップサービスの充実・広報・利用案内 ハンディキャップを持つ方の要求を掘り起こしていく。同時に、図書館に来館できるハンディキャップの方が利用しやすいサービスを実施する。			
多文化サービス 日本語以外の言語を主言語とする方に対する資料サービスを行う。それにあたり、千葉県内相互協力ネットワークを十分に活用する。			
図書館に来館することが困難なハンディキャップを持つ方を対象としたサービスの検討			

～ボランティア養成講座～



## (5). ブック・なのはなサービス

このサービスは、図書館利用者全般を対象とします。

ここでは様々な事業を行い、それが図書館に親しむ契機となり、自己実現の援助ともなりうるようなサービスを展開していきます。「第3章 1.(2) インターネットによる情報提供サービス計画」が、このサービスで大きな役割を担うことと考えます。

ブック・なのはなサービスの具体的事業と展開計画（実現目標時期）

（ は継続、+は重点展開を示す）

具体的サービスおよび内容(網掛は重点事業)	短期 (~H19 年)	中期 (~22年)	長期 (~26年)
<b>インターネットによる情報の提供</b> ホームページを活性化し、図書館情報を発信していく	+		
広報誌による情報の提供 図書情報を紹介していく	+		
講座・講演会の実施 文章講座、文学講演会、教養講座等			
移動図書館「さくらおぐるま号」による巡回サービス 図書館から遠い地域を中心にサービスを行い、適切な運営形態を随時研究していく			
読書感想文・感想画作品集「さくらおぐるま」の発表 本を読んで感じたこと、得た感動を発表する場を設ける			
ブックリサイクル 図書館で不用となった資料や、利用者から寄せられた寄贈資料を必要とする利用者に配布する			

～ 教養講座 ～



～ ブックリサイクル ～

### 3. 運営サービス

#### (1). 職員の研修体制の整備

利用者が必要とする資料や情報を迅速に提供するために図書館の職員として資料についてよく知ることは大切な要素ですが、今後はさらに、情報化社会に対応するために情報の引き出し方、使い方についても利用者の相談に応じたり、説明するために十分理解する必要があります。特に、インターネットでの情報検索は、近年急速に広まり発達し続けている技術であり、図書館職員の情報検索技術、情報判断能力、そして情報構築能力も技術の進化に遅れないよう研鑽する必要があります。

#### (2). 協力者（図書館サポーター）の確保と育成

利用者個々の要求が多様化してきている中で、幅広くサービスを展開していくには、図書館だけでは限界があり、次のような図書館サービスの目的や考え方を理解していただける市民との協働を図る必要があります。

- ・ 読書活動推進サービスに補助的に参画していただける方  
（サービス例；おはなし会や読み聞かせ等の実演や補助、etc.）
- ・ 図書館の運営に補助的に、あるいは提言をいただくことで参画していただける方  
（例；書架整理・館内装飾・図書館協議会の公募委員、etc.）

近年は、市民の社会参加意欲の高まりにより、地域活動等の参加が盛んになっています。そのような状況の中で、佐倉市立図書館では、協力者の募集や育成・受け入れ方法等を検討し、より一層開かれた図書館づくりに努めます。

#### (3). 関係機関・団体との連携計画

##### 市内の機関・団体との連携

本市の公共施設では、既に一部の公民館図書室や児童センターなどが図書館ネットワーク網に参加し、資料の相互活用や身近な貸出・返却窓口となっています。今後もそうした施設を増やせる可能性について、関係各課と検討を重ねていきます。

同時に、小・中学校図書館ネットワークとの統合整備の方法も探っていきます。学校でのおはなし会やブックトーク、図書館活用方法の教育支援、図書の学校向け団体貸出の充実など人的・物的両面での連携を目指していきたいと考えます（第3章 2. ブック・たんぼぼサービス、ブック・ひまわりサービス参照）。

また、市内にある敬愛大学図書館や国立歴史民俗博物館図書室等との連携についても、より有効な在り方を研究していきます。

##### 市外の機関・団体との連携

既に県内各公共図書館では資料相互協力ネットワーク網が整備され、図書資料を中心に図書館間の連携が行われています。また、国立国会図書館や県外の公共図書館とも随時資料貸出や図書館利用の依頼を行っています。

今後も従来の相互協力ネットワーク網を維持しつつ、近隣の専門図書館との連携も検討するなど、より一層利用者の利便性を高められる方策を研究していきます。

#### (4) . 運営の効率化と職員体制

公共図書館は図書館法により、入館料はもとより資料の利用に対して無料で行うことが定められています。しかし、多くの資料を収集し、整理・保存して、活用していただくことには、かなりの費用が必要なのは事実です。

図書館の運営には、資料とそれをより効果的に必要な方に提供するための専門知識をもった職員が必要です。それらの費用を確保するために、事務の一層の効率化と運営に努めていきます。

また利用者がより大きな満足を得られる管理運営をはかるために、職員体制を充実させていきます。



## 第4章 施設の充実に向けて

### 1. 図書館施設の現状と課題点

現在本市は、佐倉・志津・佐倉南図書館という3地区館を中心に志津分館・臼井公民館図書室・北志津児童センター図書室をオンラインで結び、その他移動図書館・2公民館図書室等でサービスを行っています。

このような運営のなかでの課題を、今後目指すべき目標と捉え、以下の9点の達成を目指します。

- ・ 臼井・千代田地区図書館の新設
- ・ 保存書庫の確保
- ・ 郷土行政資料（地域資料）をめぐる情報センター的役割の場所の確保
- ・ 佐倉図書館の改築
- ・ 中央図書館の新設・中央図書館機能の拡充
- ・ 移動図書館の活用
- ・ 他の公共施設との連携による図書館ネットワークの拡充
- ・ 既存施設の今後の修繕・改修
- ・ 災害時の拠点としての役割

### 2. 施設整備計画

- ・ 臼井・千代田地区図書館の新設

臼井・千代田地区は、人口増加、都市化が進む中、図書館サービスを受けられる施設が、臼井公民館図書室という小規模なものだけです。

同地区における1人あたりの図書冊数は、平成15年度末地区人口42,776人に対して、公民館図書室の蔵書冊数は44,486冊であり、1人あたり1.03冊の図書冊数である。地区図書館が設置されている他の地区平均が1人あたり約3.9冊（志津地区3.3冊、佐倉地区3.3冊、南部地区5.1冊）という図書冊数と比較すると、かなり低いものとなっています。

このことから、臼井・千代田地区における地区館の整備については、蔵書収容能力は、公民館図書室の蔵書と合わせ、約16万冊程度の能力を持つ地区図書館が必要と考えられ、今期施設整備計画の中では、最優先で整備を進める必要があります。

建設計画については、平成20年度開館を目標に佐倉市実施計画に位置付けを図っていきます。

- ・ 保存書庫の確保

本計画のサービス面における主要目標のひとつに「市民一人当たり5冊の蔵書数を見据えての資料収集」という項目をあげています。その達成に向けては、収集した資料を保存する施設が必要不可欠となります。現在、市内の図書館の収蔵可能冊数が547,500冊に対し、平成16年3月現在の蔵書冊数は643,329冊となっています。

貸出中の資料や各館の収蔵可能冊数の誤差もあるので、すぐさま資料が収容しきれなくなることはありませんが、至急の課題であることには変わりません。また、建物については新設だけでなく、既存の施設を利用することも検討します。

#### ・郷土行政資料（地域資料）をめぐる情報センター的役割の場所の確保

佐倉市は歴史ある町であり、郷土行政資料も数多く存在しています。図書館はその資料を収集・再編成・保存・提供することによって、歴史を次世代へ継承し、また、郷土研究を支援することが、地域づくり・人づくりを促進する重要な役割であると考えます。佐倉図書館の郷土資料室において、資料の収集に努めてまいりましたが、決して充分とはいえない状況であります。資料保存のみではなく、郷土研究を支援できる情報センター的役割の設置場所を検討します。

#### ・佐倉図書館の改築

佐倉図書館は、昭和58年に現在地である旧佐倉郵便局庁舎に移転し、現在に至ります。建物は狭小であり、築後50年程度が経過しているため老朽化は著しく、またバリアフリーな構造でもありません。

前計画における佐倉図書館は、現施設の改修として位置づけられていましたが、今回の計画においては、場所の移転並びに新改築を含めて検討していきます。

整備の時期については、臼井・千代田地区図書館の新設整備の終了後に計画を進めます。

#### ・中央図書館の新設・中央図書館機能の拡充

中央図書館機能については、基幹的事務機能の充実と効率化、郷土行政資料の収集・保存、読書普及事業の全市的な実施、市民との協働の推進、市外図書館との連携、配送機能の拡充、職員の知識技術向上のための研修等多くの役割を集中して担うという見地から、検討をすすめるべきであると考えます。現在これらの機能は、佐倉図書館が中心に各館で分散して担っていますが、分散することで、効率化や事業展開に支障が生じてきています。

ただ、現状では、3地区館ともが中央図書館機能を担うには、手狭な施設状況であり、これ以上の拡充を望むことは困難です。

しかしながら、各地区館を統括する中央館機能は非常に重要であり、単独館が最も望ましいと考えられるものの、中央館機能の複合をも考慮に入れた佐倉図書館の新設という方向でも検討してみる必要があります。

#### ・移動図書館の活用

図書館から遠い地域を中心にサービスを行い、適切な運営形態を随時研究していきます。現在の移動図書館車は平成2年度登録であり、車の耐久性から考え、買い替えも検討していきます。

・他の公共施設との連携による図書館ネットワークの拡充

図書館以外の公共施設にも図書館機能の拡充を模索し、より身近な図書館サービスネットワークの構築への可能性を研究します。

・既存施設の今後の修繕・改修

既存施設については、経年による劣化への対応と、バリアフリー化が不十分な施設の改修が必要となります。このことは、建築から半世紀が過ぎようとしている佐倉図書館はもとより、現在最も新しい施設である佐倉南図書館も、本計画終了時には建設から10年以上が経過することとなり、今後各施設にとって大きな課題となってきます。

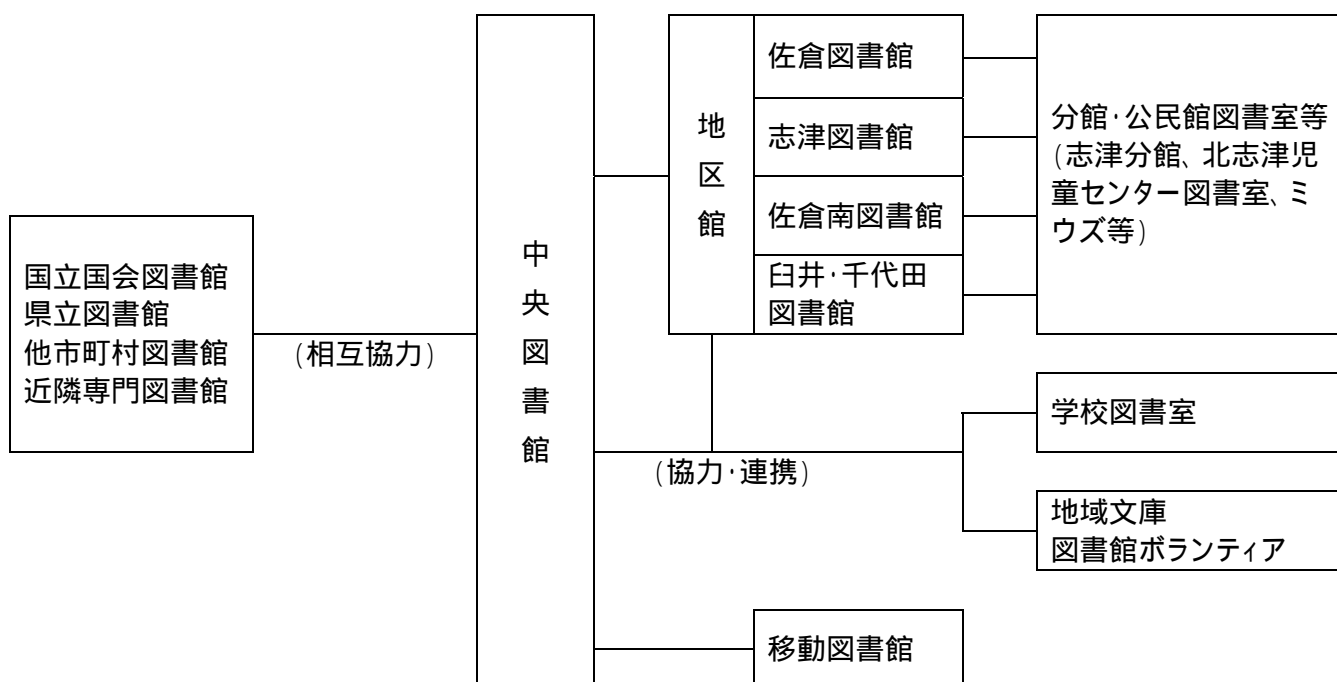
・災害時の拠点としての役割

公共施設である限り、台風、震災、火災などに対応した地域の拠点としての役割も果たせるような施設を目指します。

### 3．佐倉市の目指す図書館網計画

図書館サービスの目標は、誰でも、いつでも、身近に、必要な資料を利用できるようにすることです。それを実現するために、中央館、地区館、分館などの施設と移動図書館車を効率よく配置し、市民が等しくサービスを受けられるネットワークの形成を目指します。

【佐倉市の目指すサービスネットワーク図】



付 資料 1 . 佐倉市-図書館整備基本計画（第 1 次）の成果と課題

部門	成果と課題
施設	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、志津図書館開館（H7～）</li> <li>2、佐倉南図書館開館（H12～）</li> </ol> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、臼井公民館図書室が地区人口の割に手狭である</li> <li>2、佐倉図書館の老朽化</li> <li>3、中央館構想をどのように考えていくか</li> </ol>
収蔵スペース	<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、収蔵能力が限界に近づいてきたので、保存スペースの検討。</li> </ol>
サービス 開館 サービス	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、夜間開館の実施（H9～）</li> <li>2、祝日開館の実施（H15～）</li> </ol>
児童サービス	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、おはなし会の実施（H7～）</li> <li>2、絵本の読み聞かせ講座の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>0・1歳児向け（H9～）</li> <li>2・3歳児向け（H10～）</li> </ol> </li> <li>3、科学あそび講座の実施（H11～）</li> <li>4、ヤングアダルト（中・高生向け）コーナーの設置（志津・佐倉南）</li> <li>5、小・中学生向け図書館ガイダンスの実施（H13～）</li> <li>6、保育園訪問おはなし会の実施（H14～）</li> <li>7、外部事業への講師派遣等             <ol style="list-style-type: none"> <li>1）、佐倉地域文庫連絡会・PTAへの読み聞かせ講座（H13～）</li> <li>2）、健康増進課主催マタニティ・パパマクラスでの絵本講座の実施（H14～）</li> <li>3）、公民館親子教室絵本読み聞かせ講座（H15～）</li> <li>4）、保育園関係者への絵本の読み聞かせ講座の実施（H15～）</li> </ol> </li> </ol>
学校との連携サービス	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、小学校訪問ブックトークの実施（H4～）</li> <li>2、小学校訪問おはなし会の実施（H12～）</li> <li>3、中学校訪問ブックトーク・おはなし会の実施（H13～）</li> <li>4、団体貸出サービスの開始</li> <li>5、根郷中学校との講座の共催（H12～）</li> <li>6、移動図書館ステーションの増設（H14～）</li> </ol>

<p>ハンディ キャップ</p> <p>ハンディ キャップ サービス</p>	<p>【成果】</p> <p>1、大活字本の充実 2、対面朗読サービスの開始（H9～） 3、点字講座・手話講座の実施（H12）</p> <p>【課題】</p> <p>1、上記以外のハンディキャップサービスについて未整備</p>
<p>資料 サービス</p>	<p>【成果】</p> <p>1、新聞・雑誌の様々な分野・タイトルの網羅 （H3時点：新聞9紙20タイトル、雑誌97誌136タイトル H16当初：新聞19紙42タイトル、雑誌262誌335タイト ル ただし、H15は新聞20紙45タイトル、雑誌294紙390タイトルだっ た） 2、視聴覚資料の収集（志津・佐倉南） 3、ヤングアダルト資料の収集（志津・佐倉南）</p>
<p>その 他の サー ビス</p>	<p>【成果】</p> <p>1、ブックリサイクルの実施（H10～） 2、貸出冊数の増加（H11より1人10点に。従来は図書5冊・視聴覚2点） 3、ホームページから蔵書検索が可能になる（H12～） 4、文章講座の実施（H10～） 5、映画会の実施（H12～） 6、地元の著者にスポットを当てる講演会・講座の実施（H13～）</p>
<p>職員 体制</p>	<p>【課題】</p> <p>1、専任職員数が県内他市町村と人口比・貸出冊数比で比べて少ない （県内で2番目に少ない）(*1)</p>

\*1 『千葉県の図書館 2004』千葉県公共図書館協会 P.47